

【表紙】

【発行登録番号】	27 - 関東107
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 昌功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町 6丁目 1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2丁目 5番 2号三菱ビルディング 7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 吉原 稔郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成27年7月7日）から2年を経過する日（平成29年7月6日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額150,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2番 1号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄 3丁目 8番20号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第104期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

平成27年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第105期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

平成28年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第106期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

平成29年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第105期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

平成27年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第105期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

平成27年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第105期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）

平成28年2月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第106期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

平成28年8月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第106期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

平成28年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第106期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）

平成29年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成27年6月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書を平成27年6月29日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録書提出日（平成27年6月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

近鉄グループホールディングス株式会社（大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号）

第三部【保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となる予定の社債】

本発行登録書により募集する社債の全部または一部に近畿日本鉄道株式会社(平成27年4月1日付で近畿日本鉄道分割準備株式会社より商号変更)による保証が付与されることがあります。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道分割準備株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 和田林 道宜
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

(注) 1 以下、「第三部 保証会社等の情報」「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道分割準備株式会社」を指します。

2 近畿日本鉄道分割準備株式会社は、平成27年4月1日付で近畿日本鉄道株式会社に商号を変更しております。

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

保証会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	-
経常利益 (百万円)	0
当期純利益 (百万円)	0
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-
資本金 (百万円)	10
発行済株式総数 (株)	200
純資産額 (百万円)	10
総資産額 (百万円)	590,010
1株当たり純資産額 (円)	50,064.80
1株当たり配当額 (円)	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	64.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	0.0
自己資本利益率 (%)	0.3
株価収益率 (倍)	-
配当性向 (%)	-
従業員数 (人)	0

(注) 1 消費税抜きで記載しております。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 1株当たり配当額及び配当性向については、事業を行っておらず無配であるため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載しておりません。

6 第1期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

沿革

年月	摘要
平成26年4月 平成27年4月	近畿日本鉄道分割準備㈱を設立(資本金10百万円) 会社分割により、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業のすべての営業を近畿日本鉄道㈱より承継するとともに、商号を近畿日本鉄道㈱に変更(同時に近畿日本鉄道㈱は商号を近鉄グループホールディングス㈱に変更)

事業の内容

当事業年度については、事業を行っておりません。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 近畿日本鉄道㈱	大阪市 天王寺区	126,476	1 鉄軌道事業 2 不動産業 3 流通業 4 ホテル業	100.0	役員の兼務等 兼任10名

(注) 1 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号を変更しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

従業員の状況

保証会社の状況

事業年度末日現在の従業員はおりません。

なお、当事業年度については事業を行っておらず、全ての業務は近畿日本鉄道株式会社(平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)で行っております。

（３）事業の状況

業績等の概要

当事業年度（以下、当期という。）のわが国経済は、期首の消費税率引上げによる個人消費の落ち込みが長引いたものの、雇用情勢の改善や原油価格の下落に加え、経済財政政策の効果もあって、緩やかな景気回復基調のうちに推移しました。

当社は、近畿日本鉄道株式会社（平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更）が純粹持株会社へ移行するに当たり、同社の鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業に関する権利義務を会社分割により承継するため、平成26年4月30日、同社の全額出資により近畿日本鉄道分割準備株式会社として設立されました。

当期におきましては、平成27年4月1日の事業承継及び営業開始に向けた諸準備を進め、平成27年1月21日に近畿日本鉄道株式会社と連名で国土交通大臣及び近畿運輸局長に対し鉄道事業、軌道事業及び索道事業の分割認可申請を行い、平成27年3月20日付で認可を受けました。また、近鉄グループのキャッシュ・マネジメント・システムへ参画し、資金の効率的な運用を図りました。

当期は、開業前の準備期間でありましたが、受取利息収入がありましたので、経常利益は15千円、法人税等を控除した後の当期純利益は12千円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当事業年度については、事業を行っておりません。

対処すべき課題

当社は、平成27年4月1日に予定どおり鉄軌道事業等に関する権利義務を承継して営業を開始し、商号を近畿日本鉄道株式会社に変更いたしました。

鉄道事業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等により構造的に厳しい状況が続くものと考えられます。当社では、お客様の安全の確保を最優先に位置付け諸施策を推進するとともに、近鉄グループ各社・地元自治体と協力して「暮らしやすい沿線」のまちづくりを進め、沿線の利便性や魅力向上に努めてまいります。

また、沿線の観光地へ多くのお客様にお越しいただくべく、さまざまな情報を発信するとともに、旅行、ホテル、流通など近鉄グループ各社と緊密に連携し、誘客努力を重ねるほか、新たな観光資源の開発にも力を注ぎます。伊勢志摩地域においては、ハーフマラソン、プロゴルフトーナメント、ウォーキング、サイクリングなどを通じて健康やスポーツをテーマとした滞在型観光地づくりを進め、特に首都圏を中心とした沿線外のお客様の誘致を強化いたします。さらに、今後も増加が見込まれる外国からのお客様につきましては、インバウンド専用フリーパスの発売、駅でのご案内や車内放送の外国語対応等、受入れ体制の整備を進めます。また、今後も事業構造の改革に取り組み、経営収支の改善に努めるほか、将来にわたりお客様にご満足いただけるような、魅力的な次世代の特急サービスについても検討を続けてまいります。

事業等のリスク

「（３）事業の状況」「（６）経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが本発行登録書提出日現在において判断したものであります。

原子力発電所運転停止に伴う電力不足の影響

原子力発電所の運転停止に伴い、今後の電力供給が不十分となった場合には、列車の運行等、サービスの安定的な提供に支障が出るおそれがあります。また、電気料金上昇などのコスト増並びに需要の冷え込みによる収入減によって、当社グループの業績に大きな影響をおよぼすおそれがあります。

当社グループでは、省電力機器の導入等により、可能な限り節電協力を行っておりますほか、様々な営業施策の展開及びコスト削減等により収支への影響を最小化するよう努めております。

大規模災害または大規模事故の発生

東海・東南海・南海地震等とそれらに伴う津波、主要ターミナル等における火災やテロなどの大規模災害が発生した場合、長大橋梁・鉄道トンネル・線路等鉄道施設の毀損、特急券オンライン発券システムのトラブルなどのほか、レジャー施設等についても大きな被害が生じるおそれがあり、当社グループにおいて大規模な損害及び復旧費用が発生する可能性があります。また、当社グループの経営資源が大阪府、奈良県、三重県をはじめ、近鉄沿線に集中していることから、グループ全体の業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

このほか、感染症が大規模に流行した場合、鉄道利用者をはじめ各事業の顧客の出控え等のほか、従業員の勤務を確保することが困難となる事態も予想され、業績に大きな影響を与えるおそれがあります。

また、万一大規模事故が発生した場合、その復旧と損害賠償に巨額の費用が必要となり、業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。鉄道事業においては、遮断中の踏切への進入など外的要因により事故が発生し、列車の運行に支障が出るおそれもあります。

当社グループでは、公共交通機関として多数のお客様の輸送に当たる鉄軌道事業をはじめ、その他の事業においてもお客様の安全の確保を第一義に考えております。このため、従業員の教育・訓練はもちろんのこと、鉄軌道事業における運転保安設備の新設、増強など計画的な投資の継続をはじめ、耐震補強など防災対策工事を推進するとともに、各種の安全対策には万全を期しております。また、大規模地震に対する事業継続計画の定期的な見直し等、大規模な災害・事故等の発生に備えた危機管理体制の整備を一層推し進めております。

沿線人口の減少及びモータリゼーションの進展、他社との競合

少子高齢化及び近鉄沿線外や都心への人口移転により、沿線での人口、特に就労人口及び通学人口が減少しており、今後この傾向が続くおそれがあります。また、近鉄線と競合する高速道路網の整備等によりモータリゼーションが一層進展しているほか、一部路線では鉄道他社と競合関係にあります。これらの状況は、鉄軌道業収入等の減少をもたらすおそれがあります。また、近鉄沿線の観光地は、他の観光地との競合関係にあるため、入込観光客が減少し、鉄道事業のほかレジャー業の収入が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、輸送サービスの向上や魅力ある鉄道商品の発売に努め、沿線価値向上のための諸施策を積極的に進めてまいります。また、営業戦略上の重要地域である伊勢志摩地区、奈良地区をはじめ、沿線観光地への旅客誘致にも一層の努力を傾けてまいります。

景気、個人消費動向等の変動

当社グループの運輸業及びレジャー業は、いずれも主に一般消費者を顧客としており、景気動向、個人消費動向等の経済情勢のほか、冷夏、暖冬などの異常気象や天候不順等の影響により、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、各種営業施策の展開とコスト削減等によってその影響を最小化するよう、努めてまいります。

鉄道事業法による規制

鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種類毎に国土交通大臣の許可を受けなければならないとされており、さらに旅客運賃の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされております。なお、認可される運賃は上限運賃とされ、その範囲内で運賃を設定または変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければならないとされております。このため、鉄道事業における運賃の設定・変更については制限される可能性があります。

個人情報の漏洩

当社グループは、定期乗車券の発売やカード会員の募集等の営業を通じ、お客様の個人情報を大量に保有しております。万一個人情報が漏洩した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、信用失墜などにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の漏洩を防ぐため、個人情報保護法等法令等に基づき、その責任においてお客様の個人情報を厳重に管理しております。

経営上の重要な契約等

当社は、平成26年5月13日付で、近畿日本鉄道株式会社の純粋持株会社制への移行のため、平成27年4月1日を効力発生日として同社の鉄道事業等を会社分割により当社が承継する吸収分割契約を締結いたしました（以下、当該会社分割を「本件分割」という。）。本件分割の内容は以下のとおりであり、平成27年4月1日をもって本件分割は効力を発生しております。

また、この会社分割に伴い、同日付で同社は近鉄グループホールディングス株式会社に、当社は近畿日本鉄道株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

本件分割の要旨

（ ）本件分割の方式

同社を分割会社とし、同社の完全子会社である当社を承継会社とする分社型吸収分割です。

（ ）本件分割に係る割当ての内容

本件分割において当社はその株式200株を、同社に対し割当交付いたします。なお、本件分割は、同社の完全子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

（ ）本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

同社の発行する新株予約権付社債の取扱いについて、本件分割による変更はありません。

（ ）本件分割により増減する資本金

本件分割により、当社の資本金は90百万円増加いたします。

（ ）当社が承継する権利義務

当社は、同社との間で締結した平成26年5月13日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に同社が営む鉄軌道事業、索道事業および旅客誘致に係る事業に関して有する一切の資産および権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務および義務ならびにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。

（ ）債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される同社および当社の資産および負債の額ならびに収益状況について検討した結果、本件分割後の同社および当社の負担すべき債務につき履行の确实性に問題はないものと判断しております。なお、当社が承継する債務および義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

会社分割する事業内容

「（6） 経理の状況 財務諸表等 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

本件分割後の承継会社となる会社の内容（平成27年4月1日）

商号	近畿日本鉄道株式会社 （平成27年4月1日付で「近畿日本鉄道分割準備株式会社」から商号変更）
所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
主な事業内容	鉄軌道事業
資本金	100百万円

研究開発活動

特記すべき事項はありません。

財政状態及び経営成績の分析

当事業年度については、事業を行っておりません。

(4) 設備の状況

設備の新設、除却等の計画

設備の新設及び改修

当社

セグメント の名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (平成年月)	完成予定 (平成年月)
運輸	奈良線八戸ノ里・瓢箪山間連続立体交差化工事(注1)	47,219	45,326	(注3)	15.1	29.3
	名古屋線川原町駅付近連続立体交差化等工事(注1)	11,724	9,728	(注3)	19.10	30.3
	速度制限用ATS設置等第5期工事(注2)	268	132	(注3)	25.2	28.3
	大阪地区総合指令構築等工事	8,800	747	(注3)	24.8	30.3
	車両改造ほか車両関係工事	7,422	6,790	(注4)	25.4	28.3

(注) 1. 奈良線八戸ノ里・瓢箪山間連続立体交差化工事及び名古屋線川原町駅付近連続立体交差化等工事における予算額は、都市側負担額を含む当社受託施行額であります。

2. 速度制限用ATS設置等工事は平成18年7月(第1期工事着手)から10年以内に計画的に整備していく予定であります。なお、第5期工事までの予算額累計は9,646百万円で、以降の工事費を含めた投資総額としては9,900百万円を予定しております。

3. 借入金、社債及び自己資金(工事負担金等受入額を含む。)による予定であります。

4. 提出会社の増資資金による予定であります。

設備の除却及び売却

該当事項はありません。

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800
合計	800

() 発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	200	400	非上場	(注)
合計	200	400	-	-

(注) 1. 当社の株式の譲渡については、代表取締役の承認を受けなければなりません。

2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

ライツプランの内容

該当事項はありません。

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月30日	200	200	10	10	-	-

(注) 1 設立に伴う株式の発行によるものであります。

- 2 平成27年4月1日付で近畿日本鉄道株式会社(同日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)の鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を会社分割により承継した対価として株式を発行し、発行済株式が200株増加、資本金が90百万円増加、資本準備金が100百万円増加しております。

所有者別状況

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 - 株）							単元未満株式の総数 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （株）	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

大株主の状況

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （％）
近畿日本鉄道株	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号	200	100.00
計	-	200	100.00

（注） 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号を変更しております。

議決権の状況

（ ）発行済株式

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 200	200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	200	-	-
総株主の議決権	-	200	-

（ ）自己株式等

該当事項はありません。

ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項はありません。

株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

配当政策

当社においては、平成27年4月1日に、近畿日本鉄道株式会社（同日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更）の営む鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を会社分割により承継し、近畿日本鉄道株式会社に商号を変更しました。

今後は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である近鉄グループホールディングス株式会社の配当政策実現のため、同社が示すグループ会社からの配当金收受の方針に準拠し、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、事業を行っていないため、無配とさせていただきます。

株価の推移

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

役員の状況

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	小林 哲也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社取締役社長就任 同27年1月 当社取締役会長就任(現在) 同27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長就任(現在)	(注)1	-
取締役社長 (代表取締役)	和田林 道宣 (昭和26年11月21日生)	昭和51年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社取締役副社長就任 同24年6月 同社鉄道事業本部長就任 同27年1月 当社取締役社長就任(現在)	(注)1	-
取締役副社長 (代表取締役) 経営企画部担当	植田 和保 (昭和27年5月17日生)	昭和51年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社取締役専務執行役員就任 同24年11月 同社総合戦略室長就任 同27年1月 当社取締役副社長就任(現在) 同27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役副社長就任(現在)	(注)1	-
取締役副社長 (代表取締役) 鉄道本部長 兼 同本部大阪統括部長	田淵 裕久 (昭和29年5月18日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社取締役専務執行役員就任 同24年6月 同社鉄道事業本部長古屋輸送統括部長就任 同27年1月 当社取締役副社長就任(現在) 同27年4月 当社鉄道本部長 兼 同本部大阪統括部長就任(現在) 同27年4月 伊賀鉄道株式会社取締役社長就任(現在)	(注)1	-
取締役専務執行役員 総務部及び監査部担当	小倉 敏秀 (昭和30年9月9日生)	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社取締役常務執行役員就任 同27年1月 当社取締役常務執行役員就任 同27年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在)	(注)1	-
取締役専務執行役員 経理部担当	安本 幸泰 (昭和31年2月24日生)	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社取締役常務執行役員就任 同27年1月 当社取締役常務執行役員就任 同27年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在)	(注)1	-
取締役専務執行役員 人事部担当	森島 和洋 (昭和30年2月19日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社取締役常務執行役員就任 同27年1月 当社取締役常務執行役員就任 同27年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 鉄道本部企画統括部長	加藤 千明 (昭和28年3月3日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成23年6月 同社執行役員就任 同23年6月 同社鉄道事業本部企画統括部長就任 同27年1月 当社取締役常務執行役員就任(現在) 同27年4月 当社鉄道本部企画統括部長就任(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 秘書広報部担当	植田 良壽 (昭和29年6月12日生)	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成27年1月 当社執行役員就任 同27年6月 当社取締役常務執行役員就任(現在)	(注)1	-
取締役常務執行役員 経営企画部担当	倉橋 孝壽 (昭和31年1月9日生)	昭和55年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成27年1月 当社執行役員就任 同27年6月 当社取締役常務執行役員就任(現在)	(注)1	-
取締役	吉田 昌功 (昭和27年3月27日生)	昭和50年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成25年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役副社長就任 同27年1月 当社取締役就任(現在) 同27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役社長就任(現在)	(注)1	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役(常勤)	内藤 博行 (昭和32年11月15日生)	昭和56年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社執行役員就任 同27年1月 当社監査役就任 同27年4月 当社監査役(常勤)就任(現在)	(注)2	-
監査役	松下 育夫 (昭和24年7月25日生)	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成24年6月 同社監査役(常勤)就任(現在) 同27年1月 当社監査役就任(現在)	(注)2	-
監査役	工藤 和秀 (昭和30年3月10日生)	昭和54年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成26年6月 同社監査役(常勤)就任(現在) 同27年1月 当社監査役就任(現在)	(注)2	-
計				-

- (注) 1 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役の任期は、平成27年1月15日の就任日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号を変更しております。

コーポレート・ガバナンスの状況等

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、社会の信頼を得るため透明度が高く公正な経営体制を構築することが重要な課題であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

() 会社の機関の内容

当社の取締役は11名であり、取締役任期を1年に設定し、執行役員制度を導入するなどの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的に受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、協議機関として経営会議や常務役員会などの会議体を常設しており、このうち経営会議(原則として月1回開催)では取締役会長または社長の諮問により当社の重要事項を審議し、常務役員会(原則として月2回開催)では設備投資の実施計画その他に関する審議または情報交換を行っております。

一方、当社の監査役は3名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実に努めております。監査役協議会は、原則として毎月1回開催し、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室(所属人員9名)を設置しているほか、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、監査部(所属人員22名)による内部監査を適時に行う体制も整備しております。会計監査については、平成27年6月26日付で有限責任あずさ監査法人が当社の会計監査人に就任しております。監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

以上のとおり、現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

() 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報資産管理規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報資産部門管理者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」、「常務役員会」等の会議体において審議を行うとともに、親会社の承認を受ける。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員の担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、審議機関として「経営会議」や「常務役員会」などの当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織やプロジェクトチームも設ける。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握するとともに、リスクを含む重要な案件について、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行い、特に重要と判断したリスク案件については、親会社の承認を受ける。

また、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各子会社の業務執行について、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を随時親会社及び各子会社の内部監査部門と連携して実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

監査役の監査に関する体制

- a. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社の監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。
- b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。
- c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。
- d. 当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。
このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じ当社の監査役へ報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には、当社の監査役に報告する。また、当社は各子会社からの情報収集を適時適切に行い、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。
- e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- g. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として「監査役協議会」を設置し、監査の方針や職務の分担等を決定する。また、常勤の監査役は、「経営会議」、「常務役員会」等の当社の重要な会議体に参加し、意見を述べることができ、監査役協議会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

() 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)
取締役（社外取締役を除く。）	-
監査役（社外監査役を除く。）	-
社外役員	-

() 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な募集株式の発行を可能とするため、会社法第202条第3項第2号の規定により、取締役会の決議によって株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、その募集事項及びその申込みの期日を決定することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

() 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

監査報酬の内容等

該当事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

財務諸表等

財務諸表

() 貸借対照表

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	0
短期貸付金	1 590,005
前払費用	0
その他	0
流動資産合計	590,006
固定資産	
投資その他の資産	
その他	3
投資その他の資産合計	3
固定資産合計	3
資産合計	590,010
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1 59,000
未払法人税等	0
流動負債合計	59,000
固定負債	
関係会社長期借入金	531,000
固定負債合計	531,000
負債合計	590,000
純資産の部	
株主資本	
資本金	10
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	0
利益剰余金合計	0
株主資本合計	10
純資産合計	10
負債純資産合計	590,010

() 損益計算書

(単位:百万円)

		当事業年度 (自平成26年4月30日 至平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	
営業外収益合計	0	
営業外費用		
雑支出	0	
営業外費用合計	0	
経常利益	0	
税引前当期純利益	0	
法人税、住民税及び事業税	0	
当期純利益	0	

() 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
新株の発行	10	-	-	10	10
当期純利益		0	0	0	0
当期変動額合計	10	0	0	10	10
当期末残高	10	0	0	10	10

注記事項

(重要な会計方針)

1. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

		当事業年度 (平成27年3月31日)	
流動資産			
短期貸付金		590,005	百万円
流動負債			
短期借入金		59,000	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	-	200	-	200
合計	-	200	-	200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達に関しては、原則として親会社である近畿日本鉄道株式会社(平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

短期貸付金、関係会社長期借入金(1年以内返済予定を含む)は、平成27年4月1日を効力発生日とする会社分割に際して、当社に承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために、親会社である近畿日本鉄道株式会社(同日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)との取引により生じたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)
短期貸付金	590,005
資産計	590,005
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	590,000
負債計	590,000

(注) 1

短期貸付金及び関係会社長期借入金(1年以内返済予定を含む)は、主に近畿日本鉄道株式会社(平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)から当社に承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために、無利息で実行したものであり、通例的でない取引であります。従って、当該取引の時価の把握は極めて困難であるため、時価、貸借対照表計上額と時価との差額、時価の算定方法等の記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期貸付金	590,005	-	-	-
合計	590,005	-	-	-

(注) 3. 長期借入金の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000
合計	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000

(セグメント情報等)

当事業年度については、事業を行っていないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当事業年度（自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近畿日本鉄道(株)	大阪市天王寺区	126,476	1 鉄軌道事業 2 不動産業 3 流通業 4 ホテル業	(被所有)直接 100%	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任	資金の貸付 資金の借入	590,000 590,000	短期貸付金 関係会社長期借入金(1年以内返済を含む)	590,000 590,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

近畿日本鉄道株式会社に対する資金の貸付及び資金の借入は、平成27年4月1日を効力発生日とする会社分割に際して当社が承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために行ったものであるため、その利率は貸付・借入ともに0%としております。

- 2 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号を変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近畿日本鉄道株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号を変更しております。

(1株当たり情報)

第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	50,064円80銭
1株当たり当期純利益	64円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	0
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	0
普通株式の期中平均株式数(株)	200

(重要な後発事象)

平成27年4月1日付で近畿日本鉄道株式会社(同日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)の鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を会社分割により承継しております。また、この会社分割に伴い、当社は同日付で近畿日本鉄道分割準備株式会社から近畿日本鉄道株式会社に商号を変更しております。

なお、この会社分割により承継した資産及び負債等の金額は以下のとおりであり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等に関する会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

資産合計	882,815百万円
負債合計	718,678百万円
評価・換算差額等	133,946百万円

() 附属明細表

有価証券明細表

該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

該当事項はありません。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	59,000	0.00	-
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定 のものを除く。)	0	531,000	0.00	平成37年3月25日
合計	0	590,000	-	-

(注) 1. 当該借入金は、平成27年4月1日を効力発生日とする会社分割に際して、親会社である近畿日本鉄道株式会社(平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更)から当社に承継する資産に見合う資本・負債構成を実現させるために行ったものであるため、平成27年3月31日までは無利息であります。

2. 関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	59,000	59,000	59,000	59,000

引当金明細表

該当事項はありません。

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

主な資産及び負債の内容

() 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	0
合計	0

b 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
近畿日本鉄道株	590,005
合計	590,005

(注) 近畿日本鉄道株式会社は、平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス株式会社に変更しております。

その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第4【特別情報】**【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。